

# 会 議 録

新庄市教育委員会

開催月日	令和3年8月19日(木曜日)
開催場所	新庄市役所 301・302 会議室
出席委員	高野博教育長、栗田正人委員、阿部浩悦委員、奥山京子委員
欠席委員	斉藤浩昭委員
出席課長	平向真也教育次長兼教育総務課長、高橋昭一学校教育課長、渡辺政紀社会教育課長
欠席課長	なし
議 事 の 大 要	

午後2時00分より、教育長のあいさつで、8月定例教育委員会を開会する。

## 1. 開会

高野博教育長のあいさつで開会する。

## 2. 会期決定

会期8月19日、1日間とする。

## 3. 会議録署名委員指名

新庄市教育委員会会議規則第19条第2項の規定に基づき、教育長が奥山京子委員と栗田正人委員を指名する。

## 4. 前回会議録の承認

令和3年7月定例教育委員会の会議録が承認される。

## 5. 教育長報告

(1) 令和2年度主要施策の成果に関する説明について

(教育次長兼教育総務課長)私の方から全体的な決算見込みを説明させていただき、その後各課の主要事業の成果について各課より説明させていただきます。1ページをご覧ください。令和2年度の歳入、歳出の決算状況でございます。歳入につきましては、決算見込額は259億3,441万円となり、前年度より67億9,482万2千円、率にして35.5%増加しております。歳出につきましては右の表になりますが、決算額は244億3,955万円となり、前年度より61億2,803万7千円、率にして33.5%の増加となりました。いずれも過去最大の決算額となっておりますが、この大きな伸びについては、新型コロナウイルスの感染対策、経済対策事業費の増によるものです。最初に歳入の「17国庫支出金」ですが、前年度より45億3,074万円増の70億7,543万円になっております。ここには、明倫学園建設関係の国庫支出金2億7,445万6千円が入っております。また、昨年度、国のGIGAスクール構想に基づき、各学校に1人1台のタブレット型端末を購入し、ネットワーク環境を整備しておりますが、これに国から1億1,998万3千円が入っております。このほか、スクールバスの購入、学校保健、文化財関係などの教育委員会に

関わる補助金が入っております。そして「24 地方債」は、4 億 8,775 万円減の 16 億 7,517 万 5 千円ですが、ここでは明倫学園の校舎棟・体育館棟の建設関係で 8 億 2,570 万円、GIGA スクールのネットワーク整備で 2,080 万円、新庄藩主戸沢家墓所の整備で 620 万円の地方債を発行しております。続きまして歳出でございますが、歳入と連動した形になります。「2 物件費」は、7 億 4,611 万 1 千円増の 26 億 8,533 万 6 千円になっておりますが、1 人 1 台パソコン購入費 1 億 2,720 万 4 千円がここに入っております。

「11 普通建設事業費」は 3 億 8,081 万 7 千円減の 24 億 7,967 万円になっておりますが、明倫学園の校舎棟と体育館棟の建設関係 12 億 72 万 6,120 円、GIGA スクールのネットワーク整備関係 8,661 万 4 千円がここに入っております。減の要因としては、空調設備設置事業が 2 億 4,784 万 8 千円の減、文化会館吊物制御装置改修事業が 1 億 3,090 万円の減となっており、教育委員会関係だけで 3 億 7,874 万 8 千円の減となっております。なお、「3 維持補修費」は 9 億 8,158 万 4 千円の増となりましたが、記録的な豪雪による除排雪費の増によるものとなっております。続いて 2 ページをご覧ください。5 年間の決算状況の推移でございます。2 年度見込みをご覧くださいと、歳入総額から歳出総額を差し引いた「3 歳入歳出差引額」は 14 億 9,486 万円となっております。その下の令和 3 年度に繰り越した事業に充てる財源が 1 億 5,112 万 2 千円ですので、これを差し引いた 13 億 4,373 万 8 千円が「5 実質収支」となりまして、これが令和 3 年度への繰越額となるものであります。これは前年度より大幅に多く、過去 5 年間でも最も多くなっていますが、このうち 6 億 8,000 万円を剰余金処分として財政調整基金に積立て、残りの 6 億 6,000 万円程が実繰越額となっております。次に「11 経常収支比率」でございますが 93.6% となりまして、元年度と比較して 2.2% 改善されました。この比率は 2 年度では一旦下がりましたが、今後上がるが見込まれますので、注意しながら財政運営が図られているところであります。その下の実質公債費比率につきましては、3 カ年平均で 7.2% となり、前年度より 0.8% 減少し、順調に下がってきておりますが、明倫学園関係で多額の地方債を発行しておりますので、今後上昇に転じていくものと見込まれております。その関係で「15 地方債現在高」の一般会計の残額が 154 億円程と前年度より 3 億円程増えておりますが、明倫学園関係が影響しているところでございます。なお 3 ページにつきましては、これらの指標をグラフ化したものでございます。4 ページにつきましては、実質公債費比率の算定方法になります。これは 3 カ年平均で出しております。5 ページも同じく計算する表になります。

続きまして 6 ページをご覧ください。ここからは主要施策の成果などに関する資料になります。まず教育総務課になりますが「1 学校図書館図書整備事業」につきましては、令和元年度の達成率は全体で 118.97% でしたが、令和 2 年度におきましては、明倫学園に移行する際に傷んだ図書などを整理し、廃棄冊数が前年度より大幅に多くなった関係で、年度末の冊数が合計で 116,590 冊となり、基準達成率が合計で 118.53% となっております。なお、中学校の方はまだ 100% に達していない状況でございますが、前年度より 2% 程上昇してございますので、購入と廃棄の関係から今度も増加していくものと考えております。その下の学校図書館ネットワークシステム使用料 598,400 円、それから学校図書館システム用パソコン借上料 299,640 円でございますが、これは、各学校の図書館をつなぎ、図書を検索するためのシステム使用料、それから、11 校すべての学校図書館のシステム用パソコンの借上料でございます。次に「2 学校教材整備事業」でございますが、(1) 学校教材備品整備事業は、各校に予算を配当し、各校それぞれの考えに基づき教材備品を整備したものでございます。(2) 学校理科教材整備事業につきましては、1,039,500 円支出しております。これについては、2 年度は、新庄小学校、本合海小学校、明倫中学校に整備してございます。「3 情報教育推進事業」でございますが、国の GIGA スクール構想に基づき ICT 環境の整備を進めたものでございます。各校のネットワーク環境整備工事に 82,764,000 円、1 人 1 台タブレット端末の購入に 2,574 台分 120,340,000 円、ICT 環境整備の設計や使用マニュアル作成な

どを行う GIGA スクールサポーターの配置業務委託に 10 名分 14,453,450 円となっております。このほか、ネットワークの基本設計、実施設計、機器設定業務、電源キャビネット購入など総額 2 億 3,652 万円程を支出してございます。次に「4 学校施設整備・管理事業」でございまして、各学校施設の老朽化による緊急修繕が増えている傾向にあります。修繕につきましては、小学校が 17,801,212 円、中学校が 8,207,870 円、義務教育学校が 1,955,965 円、あわせて 27,965,047 円を支出してございます。小学校では、新庄小学校の給水ポンプユニット及び配管の更新修繕、本合海小学校の地下タンク修繕、中学校では八向中学校の受水槽修繕などを行っております。8 ページをご覧ください。備品につきましては、合計で 5,430,353 円の支出となっておりますが、大きなところでは、児童生徒用の机や椅子が主なものとなっております。「5 義務教育学校建設事業」でございまして、明倫学園の校舎棟建設工事と体育館棟建設工事を進めるとともに、明倫中学校の解体工事に向け実施設計業務を実施してございます。次に 9 ページをご覧ください。「6 安全安心通学プラン推進事業」でございまして、通学路の安全対策のため、緊急合同総点検を 2 カ所で行っております。その 1 カ所については最上広域組合前の T 字路で、車道・歩道の拡幅により改善が図られております。もう 1 カ所は日新小学校付近の十字路に横断歩道がなく、学校が下校指導を見直すということになっております。最後に「7 奨学支援事業」でございまして、ふるさと創生人材確保事業は 9 名分、山形県若者定着奨学金返還支援事業は 5 名分、それから新庄市看護師等修学資金貸与事業は 2 名分の貸付を行っております。

(学校教育課長) 学校教育課の成果等でございますが、項目が多くございますので主なものを説明させていただきます。始めに「1 令和 2 年度児童生徒の在籍状況」ですが、学級数については 1 減の 130 学級、児童生徒数は 62 減で 2,535 名、教職員数は 2 増で 269 名となっております。「2 学校経営指導事業」ですが、教育基本法の趣旨にありますとおり、公教育の目的や義務教育の目的がございまして、学校に対して年間を通して指導を行っております。学校経営の改善や授業改善への指導・助言ということで、特に主体的な学びや学力の定着、危機管理等について指導を行いました。学校は落ち着いており教師や子どもの関係も良くなっております。「5 補助金等の交付状況」(3) 学校給食補助金交付事業については、校内の学校給食運営委員会に対して学校給食費の補助金を交付いたしました。1 食あたり一部補助ということで小学校は 15 円、中学校は 20 円の全食ということで、保護者の経済的負担の軽減を図っております。また併せて(4) 学校給食の運営にかかる負担金支出事業ということで、保存食や検査に係る経費やアレルギー代替等の負担金について、小学校・中学校・義務教育学校の補助をいたしました。次に「6 小中・義務教育学校給食管理運営事業」でございまして、(2) 地産地消による学校給食の充実は、毎年県産の食材を使って給食の献立に取り入れております。令和 2 年度につきましては 50.1%になりました。また、栄養教諭を核としながら学校全体で食育の推進と給食の管理を行っておりまして、子どもたちの食育への関心、それから 1 年を通して安全安心な給食を提供することができました。「7 小中一貫教育推進事業」につきましては、各中学校区で小中学校の学力や心の教育の推進についての成果、または地域との連携を取り入れた取り組みということで、目指す目標を共有したり、ふるさと学習の推進をしたりしています。また、明倫学区小中一貫教育推進事業では、令和 3 年 4 月の開校に向けて取り組んでまいりました。成果としまして、記載のとおり準備を経て、4 月開校、6 月からは一緒に 3 校が生活しており、子どもたちも先生たちも表情良く、明るく活気のある学校となっております。「11 不登校適応教室等指導事業」での取り組みについては、不登校児童生徒の学力の保障、学習の保障ということでシャイニング教室を実施しております。併せて特に令和 2 年度におきましては、学校へ訪問して特定の生徒への学習を行いました。具体例を申し上げますと教室ではなくて別室で学習している生徒の指導にな

ります。また、個に応じた教育相談についても学校で行ったり教育委員会で行ったり保護者の方で行ったり、いろいろな形態を持っています。併せて必要に応じて、不登校に関する課題を持っている子どもの発達検査等も行っております。次に「13 学校・家庭・地域の連携協働推進事業」でございます。これにつきましては、主に学校図書館支援の内容と、地域の学習を結ぶコーディネーター的な事業とを合わせているのですが、特に学校図書館支援につきましては、市内全校において各学校の取り組みを情報交換したり、月1回の合同作業を通して共通した年間の取り組みを行ったり、方法や道具等を統一して効率化を図ったりいたしました。それで各学校においては読書好きな児童生徒、それから国語の学力向上等に成果がありました。「17 児童生徒の個別支援事業」では、令和2年度から個別学習指導員1名増の21名、特別支援教育支援員3名、合計24名で教室における個別の支援、担任の支援、様々な学校生活における子どもたちを支えるようなお仕事をさせていただきました。各学校の実態に応じて配置しましたが、配慮する児童生徒が増えている中で、落ち着いて学習しており、当該児童生徒を含む個々の学習と学級全体の活動を充実させることができました。最後になりますが「19 新聞を活用した教育活動への支援事業」では、6月から2月まで市内中学校と義務教育学校の後期課程全学年を対象に行っております。その結果、新聞に親しむ生徒が増えてきているということで、具体的には社会・時事への関心が高まったり、地域のニュースに関心を持ったりするような面がみられます。また、語彙が増える、読解力・書く力に効果があるなどの先生方の感想もあります。また、ここには表れていないものとして、例えば記事の内容を読んだり、若者の意見等を読みながら多様な意見を知ったり、それから人権意識が高まったり等、本当に広い範囲で効果がみられたということでございます。

（社会教育課長）社会教育課につきましては、令和2年2月くらいから新型コロナウイルスの影響で、様々な活動が制約されまして、5月くらいまでは中止や延期するといった対応を取らざるを得ないような状況でございます。6月くらいに国や県の指針や各施設における感染防止のためのガイドラインが示された中で、それに則った形で事業を進めることができたという状況でございます。その状況のなかで、「1 社会教育委員会議の開催」でございますけれども、5月の第1回目の会議につきましては書面会議とさせていただきます。12月に通常通りの開催をさせていただいたところでございます。「2 新庄市成人式の開催」につきましては、本来8月14日に成人式を開催しているところでございますが、令和2年8月14日はコロナ関係で開催は難しいのではないかとということで、令和3年1月に延期を考えましたけれども、その段階でもコロナの感染状況拡大の観点から翌年度に再延期ということとなりました。

「3 学校・家庭・地域の連携協働推進」(1) 新庄市放課後子ども教室では、萩野地区公民館と本合海小学校の放課後子ども教室につきましては、例年5月から実施していたところでございますが、本合海小学校につきましては10月から、生徒さんの人数からいって従来通りの対応で、月2回実施したところでございます。萩野学園につきましては11月から、従来は週2回実施し、なおかつ定員については特に設けていませんでしたが、令和2年度につきましては週1回月曜日開催で、1回あたりの定員も20名程度と定員を設け、活動において密にならないよう感染対策を施したうえでの対応になっております。北辰小学校につきましては、7月5日の1日だけでございますが、閉校記念事業を放課後子ども教室の事業として活用して、ウォークラリーをしていただきました。北辰小児童109名全児童が参加したものでございます。続きまして「4 青少年健全育成事業」(1) 高萩市・新庄市児童交流事業につきましては、高萩市からの受け入れ、または新庄の子どもたちが高萩市に行って活動する、いずれにおきましてもコロナの関係で中止でございました。(2) 新庄市子ども芸術学校につきましても、従来ですと5月から開校式を行って実施していたところですが、こちらについては6月中旬くらいから活動しました。(3) 青

少年ボランティア体験活動につきましては、登録者数は例年と変わらないところでございますけれども、やはりコロナ対応ということで、かなり実施回数等が例年よりも少なくなっているかなと思ったところでございます。「5 男女共同参画社会推進事業」では、従来ですと2月より前に実施する予定でございましたが、男女共同参画地域講座「くらし×きんちゃくをクリエイト」を2月に実施したところでございます。「6 地域公民館整備助成事業」では助成件数が9件、地域の公民館や集落の公民館において屋根を直したり、水洗トイレ設置に活用していただいたものでございます。「7 生涯学習施設の管理運営」でございまして、20 ページ以降に各生涯学習施設の状況を載せておりますので後程ご覧ください。21 ページ図書館で、委託料に飛沫防止シート設置業務委託とありますが、これについても新型コロナウイルス感染症の対応ということで、受付カウンターにビニールシートを設置したものでございます。工事請負費の22,980,100円につきましては、屋根の融雪装置で、雪が積もらず、雪庇などができないように設置したものでございます。「8 地区公民館」でございまして、今までの生涯学習施設につきましてもコロナの関係で利用料金なり利用者数についてはかなり減少しているところでございます。ただ利用料金制のものでございますので、人数が少なくなって利用料金が少なくなった分については、ある程度需用費と相殺して、指定管理料を増額補正したところでございます。この中で③施設整備の工事請負費7,700,000円とありますが、コロナ対策の事業を活用いたしまして、空調・換気の設備工事を行いました。「10 文化財保護」については、戸沢家墓所について屋根の改修工事を実施したところでございます。「11 重文旧矢作家住宅管理」につきましては、例年よりも少ないものの従来通りご覧いただいたということでございます。「12 ふるさと歴史センター」でございまして、利用者数は例年よりも少なくなっているという中で、(2) 各種事業の開催①新庄まつり最優秀山車2台の展示でございまして、令和2年度につきましては新庄まつりが中止したということで、令和元年度の最優秀山車をそれぞれ展示させていただいたところでございます。また、例年その年の山車のタイトルパネルについては、令和2年度新庄まつりの中止に伴ってパネルを作ることはしなかったということです。また⑤第35回みちのく民話まつりにつきましても、新型コロナウイルス感染症予防の観点より「夏語り」・「秋語り」は実施いたしませんでした。ただ⑥伝統芸能育成事業・ふるさと塾にありますとおり、2月に第15回新庄こども語りまつりは実施いたしました。今回は本合海小学校と升形小学校の児童を対象に指導したうえでの成果発表でしたが、本来ですと何校かの学校に参加していただくところでございますが、コロナの関係で外部の人を入れるのは難しいということ、学校の教育課程の段階で昔語りの指導に割く時間もあまりないということで、本合海小学校と升形小学校の2校のみ参加していただいたところでございます。ただこれについても、年度の後半の指導の成果発表として実施することができたという状況でございます。「13 スポーツ推進審議会の開催」についても書面開催を行いました。「16 競技スポーツの推進」(3) 新庄市体育表彰でございまして、コロナの関係で大きな大会はなかったものがあり、年度の後半になってきますと県大会、全国大会、特に県の新人戦などを中心に開催することができましたので、その中で優秀な成績を修めた方について体育表彰として実施したものでございます。「17 各種スポーツ大会の開催」をご覧いただいても、(1) 第28回新庄市スポーツ・レクリエーション祭につきましては、感染防止を務めたうえで、高齢者の方の余暇や楽しみという部分もありましたので、十分コロナに気を付けていただいたうえで実施していただいたということでございます。ただ、(2) 第4回新庄いものこハーフマラソン大会につきましては、感染対策が難しいということで中止したところでございます。「19 駅伝強化対策事業」につきましても新型コロナウイルス感染防止、感染対策のために(1) 第65回山形県縦断駅伝競走大会も中止になりましたし、(2) 第37回山形県女子駅伝競走大会も中止になり、駅伝についてはすべての大会が中止になったということでございます。「21 ホストタウン推進事業」でございまして、東京オリンピ

ック・パラリンピックなどが1年間延期された中で、新庄も台湾とのホストタウンということではありますが、台湾との交流や対応についてもなかなかうまく進めることができなかった中においても、9月に台湾の新庄国民小学校と新庄小学校の間で交流できないかということで、12月に「新庄の自慢」をまとめた新聞を学校に送ったり、3月にはオンライン児童交流をすることができたということで、ひとつの成果というか、ホストタウンのきっかけとした国際交流になったと思っております。以下各施設の利用者数や修繕状況でございますのでご覧いただければと思います。いずれにいたしましてもコロナの影響がかなり大きく、利用者数や料金にかなり減収が起きているという状況でございました。

(教育長) 令和2年度の主要施策の成果について、皆様からも何かお聞きしたいことがあればご質問いただければと思います。最初に教育総務課について、何かご質問はありませんか。よろしいですか。では、学校教育課について何かご質問はありませんか。

(委員) 学校教育課の「18部活動指導員配置促進事業」について、市内4校に5名という配置になっていますが、部活動数から考えると圧倒的に指導員の人数が少ないと思います。予算の関係で新庄市内にこの人数しか配置できないのか、それとも配置できる幅はあるが指導員になる人たちが少ないからこの人数になっているのかを教えてください。それから、各学校からはもっと増やしてほしいという要望はないのか、お伺いしたい。

(学校教育課長) 最初の幅については、県の事業でもありますので、人数については県と連携を図りながら、1人ずつ増やしていただいたということがありまして、その制約等は実際でございます。併せて市内中学校、義務教育学校後期課程で5校分ということで、何とか5名まで増えてきましたが、実際この時間帯に指導できる方は限られておりまして、ずっと不在のままといいますか、探せないと言いますか、やっていただける方がいないということもありました。ですので、課題のひとつになっているのは事実です。学校からの要望についてはございました。もし地域でやっていただける方がたくさんいらっしゃって予算も確保できれば、学校は増えていくほうが大変ありがたいだろうなとは思っています。

(教育長) これは根本的に県の事業ですよ。

(学校教育課長) はい。

(教育長) 補助割合は市が半分くらい、2分の1だったか。

(学校教育課長) 3分の1です。

(教育長) 県で予算が採れないと市でも予算を付けられないという現実があって、苦しいところがあります。その他にありませんか。

(委員) 地域学校協働活動のこの前の発表では、図書館の協働活動支援員の方たちも一緒に活動していると思っておりましたが、この経過を見ると、実際図書館の仕事しかできていないと思えました。協働活動支援員は、社会教育課と学校教育課の連携した活動を進めるという考えのもとにやっているのかそれ

ぞれ別個にやっているのかお伺いしたいです。

(学校教育課長) 学校教育課では、この協働活動支援員 9 名というのは学校司書が配置されていない 9 校に 1 校あたり 1 人図書館支援を中心に、学校教育課で補助金をいただいて活用しております。それで、地域のコーディネーター的なお仕事も一部やっておりますが、主に学校図書館支援ということで「人がいる図書館」という目的が果たされているということで、その地域については図書ボランティアの読み聞かせの方々などもいらっしゃいますので、その方々についてはコーディネーター的な仕事もしていただいております。そのほかに、一部ではありますが地域の方をつなぐ窓口になっている方もいらっしゃいますが、社会教育課の方から、例えば推進員の方々の役割等も踏まえて、連携をしながら進めていますが、図書館事業は学校でやって、市立図書館の連携については社会教育課中心にやって一緒に進めてはいるところでございます。

(社会教育課長) 社会教育課は学校協働活動の部分ですが、そちらの部分は進められていないという現実がございます。協働活動推進員が学校とお話ししながら、その窓口として少し支援員から関わってもらおうということもありますが、社会教育課の事業がまだ進めていないという部分もあります。そういった見え方というか、やりたくても何をしたらいいかわからないという状況にあるのかなというのが現実であると思います。

(委員) 学校の読み聞かせの話合いがあつて、協働活動推進員の方がいらっしゃいましたが、お互いが知らなかったみたいです。

(社会教育課長) 現実的にはやはり連携が必要なのかなと思っています。その名目と支援員としてお願いしている部分はありますが、実際、支援員の方々が学校図書の整理をメインに今の段階ではしていただいて、つながりもだいぶ薄くなっているのかなと思います。

(教育長) もともとのスタートがコーディネーターという名目で、とにかく図書館に人を置きたいといった名残で、学校としては校長等含め学校司書だという意識が強い学校もあると思います。要綱の中では、校長の指示する仕事をやるとか、地域のコーディネーターの部分をやるといった、職務内容には入っていても、9 割方シフトして、図書の仕事しかなくていいという支援員の考え方もありますし、そういうものだという意識の校長もいなくはないと思います。そこは連携がないというか、そのやり方がちょっと弱いというのが反省点だと思います。本当は地域活動にしても支援できるような関わりがある仕事をやるようにするのが一番いいとは思いますが、なかなか切り離せない部分があるのが現実だと思います。その他にございませんか。

(委員) 教育費のところに戻りますが、GIGA スクールサポーター配置業務委託料は、どのようなものに使われているかもう一度お聞きしたいです。それからサポーターというのは教えてくれたりすることも入っているのかも教えていただきたい。

(教育次長兼教育総務課長) パソコンの設定とかです。それは別業務でありますけれども、その中で使い方とか具体的な、教員の方向けに指導していただくという業務内容がサポーターの主な業務です。

(教育長) よろしいですか。2年度は10名程いたということです。学校教育課はよろしいですか。では社会教育課について何かご質問はありませんか。コロナでいろいろなことができなかったということです。いろいろなことで苦労されたということだと思いますが、何かご質問はありませんか。よろしいですか。では私の方から2点。「8地区公民館」使用料が減額になるのはわかりますが、地区公民館2つとも利用者数としては増になっています。他のところは減になっている中で地区公民館だけ利用者が増えたというのは何か理由があるのかということと、市民スキー場の利用者数が一気に増えていますので、これはその前の年が雪不足で開かれなかったからというのもひとつの要因だと思いますが、そのほかに市民スキー場の利用者が増えたのはなぜなのでしょう。

(社会教育課長) 地区公民館につきましては、もう一度確認させていただければと思います。市民スキー場は教育長がおっしゃった通り、令和元年度のシーズンにつきましては雪がとても少なく、営業日数そのものも少なかったですけれども、令和2年度のシーズンにつきましては豪雪というか、雪の量が多くてかなりの方から利用していただいて、当初予定していたよりも、日数を延ばして営業することができたということが影響しております。なおかつ小中学生無料ということで、小学生のお子さんだけでスキー場を利用するということは少なく、親御さんも一緒に使ってもらおうという部分もあったものですから、利用料金とともに利用者も増えたという状況とっております。

(教育長) 子どもたちの利用料金が無料になったということ、コロナで利用者が減っているということも含めて、その辺、指定管理者の方では困ってはいませんか。

(社会教育課長) 利用料金の指定管理料の積算の段階で、前年度までの影響額を調べた中で、少し加算して指定管理者にお支払いをしている部分がございます。その後1年間の様子を見て最終的にどうだったかということも合わせて、不足があれば協議の上増額しているところでございます。コロナによって年度の当初くらいは利用制限がかなりありましたが、後半になってガイドラインのもとで施設の利用が促進されて、利用者としては多く使っていただいているのかなという状況でございます。ただ年間を通すと利用者はマイナスになりますけれども、多くの方に利用していただいております。

(教育長) 最初から配慮されているということですね。その他にございませんか。では、主要施策の成果についての報告を終わります。

## 6. 議事

### 議案第38号 旧沼田小学校解体工事請負契約の締結について

(教育長) 議案第38号「旧沼田小学校解体工事請負契約の締結について」提案説明をお願いします。

(教育次長兼教育総務課長) この件につきましては、8月5日に条件付き一般競争入札に付した、「旧沼田小学校解体工事」に係る請負契約の締結でございます。この度、8月27日に開催される市議会8月臨時会に上程するため、教育委員会にご提案させていただくものでございます。契約の内容でございますが、工事名は「旧沼田小学校解体工事」、工事場所は新庄市十日町地内、工期は令和3年8



月 30 日から令和 4 年 3 月 25 日まで、契約金額は 2 億 900 万円、契約の相手方は沼田建設株式会社でございます。なお解体工事にあたっては、アスベストの飛散防止などの対策を講じ、安全面に十分配慮しながら進めてまいります。

(教育長) 只今の説明についてご質問、ご意見があればお願いします。特にご異議がなければ、承認をお願いします。

(委員) 異議なし

(教育長) 議案第 38 号「旧沼田小学校解体工事請負契約の締結について」は提案の通り承認されました。

#### 7. その他

なし

#### 8. 閉会

午後 3 時 00 分、8 月の定例教育委員会を閉会する。

9 月定例教育委員会を、9 月 30 日(木曜日)午前 11 時 00 分より第二庁舎会議室で開催することを確認した。

会議録署名

委 員 \_\_\_\_\_

委 員 \_\_\_\_\_

調製した職員 \_\_\_\_\_